

新型コロナウイルス感染症に感染した場合に限り

自宅療養も入院見舞金の対象となりますので申請してください

新型コロナウイルス感染症に感染した場合で、下記の条件を満たす場合は入院見舞金の対象となりますので忘れずに申請してください。

【対象条件と入院見舞金申請記載方法】

ケース①	入院の場合 感染が確認され、医療機関で入院治療をしていた期間が連続して10日以上の場合
	傷病名 : 新型コロナウイルス感染症 入院期間 : 令和○年○月○日から令和□年□月□日まで △△日間 証明 : 事業主証明書欄に記名押印
ケース②	自宅療養の場合 感染が確認され、医療機関の都合により自宅療養とされていた期間が連続して10日以上の場合
	傷病名 : 新型コロナウイルス感染症 入院期間 : 自宅療養期間 令和○年○月○日から令和□年□月□日まで △△日間 証明 : 事業主証明書欄に記名押印 証明の添付書類として下記書類のいずれかのコピー ①保健所で発行してくれる、『自宅宿泊療養証明書（無料発行）』 ②事業所を休むにあたっての届出書（病気休暇申請書） ③出勤簿（病気休暇が分かるもの） ④医療機関の診断書
ケース③	入院と自宅療養の併用の場合 感染が確認され、医療機関の都合により自宅療養とされたのち入院治療、または入院治療ののち自宅療養とされた期間が連続して10日以上の場合
	傷病名 : 新型コロナウイルス感染症 入院期間 + 自宅療養期間 : 令和○年○月○日から令和□年□月□日まで △△日間 (欄外に入院期間と自宅療養期間を分けたものも記載してください) 証明 : 事業主証明書欄に記名押印 証明の添付書類として下記書類のいずれかのコピー ①保健所で発行してくれる、『自宅宿泊療養証明書（発行無料）』 ②事業所を休むにあたっての届出書（病気休暇申請書） ③出勤簿（病気休暇が分かるもの） ④医療機関の診断書

※ この取扱いは新型コロナウイルス感染症に対しての、令和3年度限定の特例措置です。

※ この取扱いの適用は、令和3年9月1日慶弔給付金請求書受理分からとなります。
(自宅療養(入院を含む)開始日が令和3年3月1日以降のものから対象です。)
(給付事由が発生してから6ヶ月以内に申請してください。)

※ ご不明な点は事務局(本部)までお問い合わせください。 電話0284(22)7800